

新庁舎立体駐車場の位置付けについて

新庁舎立体駐車場の位置付けについて、検討の背景や経緯、具体的な取り組みなど、そのあらましを説明いたします。

年月	取り組みなど	内 容
H22. 10	「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」の策定	計画目的として、つかさのまちを賑わいの創出拠点とすることを掲げ、Ⅰ期、Ⅱ期整備各々で、駐車場など交通施設の整備を定める。
H26. 12	「市役所の位置を移転する条例案」の可決	市役所の移転先として、中心市街地の賑わいに寄与する立地が評価される。
H26. 11	「岐阜市新庁舎建設基本計画」の策定	今後の具体的な検討課題として、中心市街地の賑わいの創出を掲げる。
H27. 4～	隣接民有地の取得	立体駐車場の建設地とするとともに、中心市街地の賑わいに寄与する方策として、取得に着手する。
H27. 7	ぎふメディアコスモスの開館	年間 120 万人を超える来館者があり、賑わいが実現
H28 H29	「岐阜市新庁舎基本設計」及び「実施設計」の作成	中心市街地の賑わいに寄与する施設として、来庁者用に加え、公共用の機能を兼ね備えた駐車場として検討を重ねる。
H29. 3	「岐阜市立地適正化計画」の策定	立体駐車場を含む新庁舎建設事業を、中心市街地の賑わいや回遊性を高める施策として掲げる。
H30. 2	「市民意識調査」の公表	中心市街地（柳ヶ瀬）の活性化に対する意見として「気軽に止められる駐車場の整備」が 50%超と最も多く、市民の需要の高さが窺われる。
H30. 3	「岐阜市中心市街地活性化基本計画」の認定	当該駐車場を、広く公共駐車場として位置付け、この地の賑わいを支える施設と定める。
H30. 3	立体駐車場関連予算の議決	市議会 3 月定例会において、関連予算が可決される。